

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年8月20日(2009.8.20)

【公開番号】特開2008-22200(P2008-22200A)

【公開日】平成20年1月31日(2008.1.31)

【年通号数】公開・登録公報2008-004

【出願番号】特願2006-191174(P2006-191174)

【国際特許分類】

H 04 N 5/93 (2006.01)

H 04 N 5/76 (2006.01)

G 11 B 27/10 (2006.01)

G 11 B 27/34 (2006.01)

G 11 B 27/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/93 Z

H 04 N 5/76 B

G 11 B 27/10 A

G 11 B 27/34 P

G 11 B 27/00 D

G 11 B 27/00 E

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月8日(2009.7.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録媒体に記録された複数のシーンの画像データを再生する再生手段と、
メモリと、

前記再生手段により再生された画像データを用いて、前記複数のシーンの代表画像を示す代表画像データを生成し、前記メモリに蓄積する代表画像生成手段と、

前記メモリに蓄積された代表画像データを用いて前記代表画像の一覧画面を生成し、表示装置に表示する表示制御手段と、

前記記録媒体に記録された画像データのうち、連続する予め決められたシーンの代表画像データをそれぞれ生成して前記メモリに蓄積し、前記予め決められたシーン以外のシーンについてはその一部のシーンを選択し、前記選択したシーンの代表画像データを生成して前記メモリに蓄積するように前記代表画像生成手段を制御する制御手段とを備える再生装置。

【請求項2】

前記一覧画面に表示された複数の代表画像のうち再生するシーンの代表画像を選択する選択手段を備え、前記予め決められたシーンは、前記一覧画面において選択されている代表画像のシーン及び前記選択されている代表画像のシーンに連続したシーンであることを特徴とする請求項1に記載の再生装置。

【請求項3】

前記制御手段は、前記選択手段により前記一覧画面の切り替え指示があると、前記メモリに蓄積された代表画像データのうち切り替え後の一覧画面に表示すべき代表画像データ

を用いて前記切り替え後の一覧画面を生成して表示するように前記表示制御手段を制御することを特徴とする請求項2に記載の再生装置。

【請求項4】

前記制御手段は、前記切り替え指示があると、前記切り替え後の一覧画面において選択される代表画像のシーンに連続する予め決められたシーンのうち、前記メモリに蓄積されている代表画像データ以外のシーンの画像データを再生するように前記再生手段を制御し、前記再生された画像データを用いて代表画像データを生成して前記メモリに蓄積するように前記代表画像生成手段を制御することを特徴とする請求項3に記載の再生装置。

【請求項5】

前記予め決められたシーンは、前記選択されている代表画像のシーンに連続した所定数のシーンであることを特徴とする請求項2から4の何れか1項に記載の再生装置。

【請求項6】

前記画像データは符号化されており、前記再生手段により再生された画像データを復号する復号手段を備え、前記代表画像生成手段は前記復号手段により復号された画像データのサイズを縮小することにより前記代表画像データを生成することを特徴とする請求項1から5の何れか1項に記載の再生装置。

【請求項7】

記録媒体に記録された複数のシーンの画像データを再生する再生装置の制御方法であつて、

前記記録媒体から再生された画像データを用いて、前記複数のシーンの代表画像を示す代表画像データを生成し、メモリに蓄積する代表画像生成工程と、

前記メモリに蓄積された代表画像データを用いて前記代表画像の一覧画面を生成し、表示装置に表示する表示工程とを有し、

前記代表画像生成工程は、前記記録媒体に記録された画像データのうち、連続する予め決められたシーンの代表画像データをそれぞれ生成して前記メモリに蓄積し、前記予め決められたシーン以外のシーンについてはその一部のシーンを選択し、前記選択したシーンの代表画像データを生成して前記メモリに蓄積することを特徴とする制御方法。

【請求項8】

記録媒体に記録された複数のシーンの画像データを再生する再生手段と、

メモリと、

前記再生手段により再生された画像データを用いて、前記複数のシーンの代表画像を示す代表画像データを生成し、前記メモリに蓄積する代表画像生成手段と、

前記メモリに蓄積された代表画像データを用いて前記代表画像の一覧画面を生成し、表示装置に表示する表示制御手段と、

前記記録媒体に記録された画像データのうち、連続する予め決められたシーンについては予め決められたサイズの代表画像データをそれぞれ生成して前記メモリに蓄積し、前記予め決められたシーン以外のシーンについては前記予め決められたシーンよりも小さいサイズの代表画像データを生成して前記メモリに蓄積するように前記代表画像生成手段を制御する制御手段とを備える再生装置。

【請求項9】

前記一覧画面に表示された複数の代表画像のうち再生するシーンの代表画像を選択する選択手段を備え、前記予め決められたシーンは、前記一覧画面において選択されている代表画像のシーン及び前記選択されている代表画像のシーンに連続したシーンであることを特徴とする請求項8に記載の再生装置。

【請求項10】

前記表示制御手段は、前記選択手段により前記一覧画面の切り替え指示があると前記一覧画面を切り替えて表示し、切り替え後の一覧画面において表示する代表画像データが前記小さいサイズであった場合には、前記切り替え後の一覧画面にて表示する代表画像データのサイズを前記予め決められたサイズに拡大した後表示することを特徴とする請求項9に記載の再生装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明は、記録媒体に記録された複数のシーンの画像データを再生する再生手段と、メモリと、前記再生手段により再生された画像データを用いて、前記複数のシーンの代表画像を示す代表画像データを生成し、前記メモリに蓄積する代表画像生成手段と、前記メモリに蓄積された代表画像データを用いて前記代表画像の一覧画面を生成し、表示装置に表示する表示制御手段と、前記記録媒体に記録された画像データのうち、連続する予め決められたシーンの代表画像データをそれぞれ生成して前記メモリに蓄積し、前記予め決められたシーン以外のシーンについてはその一部のシーンを選択し、前記選択したシーンの代表画像データを生成して前記メモリに蓄積するように前記代表画像生成手段を制御する制御手段とを備える。